

特定非営利活動法人 皮膚の健康研究機構 NPO SKIN セミナー 利用規約

「本規約は、特定非営利活動法人 皮膚の健康研究機構（以下「当機構」といいます）が運営する皮膚科生涯学習プログラムを目的とした動画配信サービス「NPO SKIN セミナー」（以下「本サービス」といいます）の利用に関する諸規定を定めるものです。本サービスを利用する全ての利用者には、本規約に同意および遵守していただく必要があります。

第1条 サービス概要

1. 本サービスとは、動画コンテンツ、その他本サービスを構成する文章、画像、プログラム等、一切の情報（以下「各種コンテンツ」といいます）を、利用者が当機構のwebサイト（以下「本サイト」といいます）にアクセスし当機構が推奨するデバイスを通じて利用するサービスおよび機能となります。

2. 本サービスは、医療従事者（医師、看護師、薬剤師等）、医学部生および医療業界従事者を対象とし、利用には会員登録が必要になります。

1) 会員とは、本利用規約に同意のうえ、当機構所定の方法により以下の種別の会員登録を行った方をいいます。

① 無料会員：本規約に同意し本サイトの新規登録ページより必要事項を記入し登録を行った方をいいます。

② 有料会員：本規約に同意し本サイトの新規登録ページより必要事項を記入し登録を行い、規定の年会費を支払った方をいいます。

③ 協賛会員：本セミナーの趣旨に賛同し、所定の協賛会員の申し込みと合わせて年会費を収めた企業等団体をいいます。

2) 会員の種別毎に受けられるサービスは以下の通りです。

① 無料会員：無料コンテンツの閲覧と視聴

② 有料会員：有料会員向けコンテンツおよび無料コンテンツの閲覧と視聴

③ 協賛会員：有料会員に準じる

3. 本サービスの利用はパソコン、タブレットPC、スマートフォン（iPhone または Android）等のデバイスを前提としています。

4. 本サービスは日本国内でのみ提供されます。

第2条 本規約の変更について

1. 本規約の内容は、利用者に通知することなく変更することができるものとします。

第3条 著作権等

1. 本サービス、および各種コンテンツの著作権その他の知的財産権、肖像権およびパブリシティ権その他の一切の権利は、当機構またはそれぞれの権利者である第三者に帰属するものとします。

第4条 サービスの使用許諾条件

1. 本サービスおよび各種コンテンツの利用は、利用者本人の個人的な範囲に限るものとします。
2. 本サービスの利用に必要なとなる、デバイス、通信環境の整備・維持、およびこれらに必要な費用は利用者が負担するものとします。利用環境によって、本サービスの全部または一部が利用できないことがあります。

第5条 利用および利用登録について

1. 利用者は本サービスの利用を開始した時点で、本規約に同意したものとみなします。
2. 利用者が自身の情報を登録する場合、虚偽のない情報を提供しなければならず、常に最新の情報となるよう修正しなければなりません。
3. 利用者は本サービスに利用登録する場合、自身の責任で適切に管理しなければなりません。当機構は登録済み利用者の本サービスにおける全ての行為を、利用者本人の行為とみなすことができるものとします。
4. 当機構は、利用者が本規約に違反または違反する恐れがあると認めた場合、あらかじめ通知することなく、利用を停止することができるものとします。

第6条 各種コンテンツの使用条件

1. 利用者は次の各号に示す事項を遵守して、本サービスを利用することとします。
 - 1) 本サービス外で各種コンテンツを利用・使用することはできません。
 - 2) 各種コンテンツの全て、または一部の複製・改変・改ざん、変換等を禁止します。
 - 3) 各種コンテンツに表示される著作権その他の権利の表示の除去・変更等を禁止します。
 - 4) 各種コンテンツの全部または一部の第三者に販売・頒布・貸与・譲渡等を禁止します。
 - 5) 各種コンテンツを、当機構やそれぞれの権利者である第三者の権利を侵害する行為や公序良俗に反する行為等に使用してはなりません。それに違反して、権利を有する第三者との紛争が生じた場合は、利用者の自己責任によってこれを解決し、当機構が被害を被った場合は当該利用者に損害賠償を請求できるものとします。
 - 6) 利用者は個人的かつ非商業的な目的にのみ各種コンテンツを利用・使用できるものとします。
 - 7) 本サービス以外の方法で、各種コンテンツへの接続またはそれを試行することを禁止します。
2. 各種コンテンツの内容・品質は、利用者がアクセスした時点で当機構が合理的に提供可能な範囲のものとしてします。

第7条 禁止事項

1. 利用者が、本サービスの利用権を、譲渡、貸与または第三者への再使用を許諾することを禁じます。また、利用者の有する本規約上の権利・地位または義務を、譲渡、移転、担保供与、再許諾等することも禁じます。
2. 利用者が、本サービスの全部または一部を改変（プログラムを解析して読み取り可能な形式に変換することを含みます。）することを禁じます。
3. 利用者が、当機構が提供する以外の方法によって本サービスのデコードを行うこと、本サービスの聴取を行うこと、またはこれらを行う方法を第三者に開示することを禁じます。

4. 利用者が、本サービスへの不正アクセスを自ら行うこと、または第三者に行わせることを禁じます。
5. 利用者が、本サービスを本規約に定める条件以外において利用・使用可能にする機器、技術、サービスを開発し第三者に公開または提供すること、または第三者に開発を行わせることを禁じます。
6. 利用者が、上記各号のほか、法令、本規約または公序良俗に反する行為、本サービスの運営を妨げる行為、他者もしくは当機構、本サービスに不利益を与える行為（名誉毀損、誹謗中傷などを含みます。）、もしくは当機構、本サービスの財産を侵害する行為を働くことを禁じます。
7. 利用者が、第三者（他のすべての利用者を含みます。以下本号において同じです。）の権利を侵害する行為、第三者による本サービスの利用を妨害する行為、第三者が迷惑を被る行為を働くことを禁じます。
8. 利用者が、上記各号のほか、当機構が不適切であると判断し得る行為を働くことを禁じます。

第8条 変更・中止等

1. 本サービスの配信は、利用者に予告することなく中止されることがあります。
2. 本サービスは、利用者に予告することなく追加、変更、削除、中止されることがあります。また、システム障害、メンテナンス等により、サービスの全て、または一部が停止されることがあります。
3. 上記各号の措置により発生する利用者の損害には、当機構は一切責任を負いません。

第9条 会員の有効期間と会費の支払い

1. 会員の種別毎の有効期間および会費の支払いは以下の通りです。
 - 1) 無料会員：会員登録後の有効期間の設定はありません。会費は無料になります。退会・休会等のご希望は、問い合わせフォームより事務局にご依頼ください。
 - 2) 有料会員：規定の年会費を支払った年度の4月1日～翌年の3月31日迄の期間が有効となります。
 - ①年会費の支払い方法は、本サイトからのクレジットカード決済で行います。
 - ②初回の会員登録：登録時から次の3月31日迄有効となります。
 - ③有料会員の継続：原則自動更新となります。年会費はご登録いただいたクレジットカードにより自動決済となります。なお、決済日は毎年4月1日になります。
 - ④年度内の途中退会した場合であっても年会費の返金はありません。
 - ⑤会員登録内容に虚偽の記載が判明した場合には、会員登録を無効とされることがあります。この場合有料会員の登録時に支払った年会費の返却は行いません。
 - ⑥年会費は6,000円（税別）クレジットカード決済を前提とします。
 - ⑦特例
2021年12月31日迄に有料会員に登録された方は、年会費が5,000円（税別）となります。
 - 3) 協賛会員：協賛会員規程に従います。

第10条 利用者の責任

1. 利用者は、利用者自身の責任において本サービスを利用するものとし、本サービスにおいて行った一

切の行為およびその結果について一切の責任を負うものとします。

2. 当機構は、利用者が本規約に違反して本サービスを利用していると認めた場合、当機構が必要かつ適切と判断する措置を講じることができるものとします。ただし、当機構は、かかる違反を防止または是正する義務を負うものではありません。

3. 利用者は、利用者が本サービスを利用したことに起因して当機構が直接的もしくは間接的に何らかの損害（弁護士等の費用の負担を含みます。）を被った場合、当機構の請求にしたがって直ちにこれを保証しなければならないものとします。

第11条 免責事項

1. 当機構は、本サービスの不具合、不稼働、稼働不良などを含む法律上の瑕疵担保責任、その他の保証責任を一切負わず、かかる瑕疵を除去して本サービスを提供する義務を負わないものとします。

2. 当機構は、本サービスに起因して利用者に生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。ただし、当機構が特に認める場合においては、この免責規定は適用されないものとします。

3. 上記第2項の但し書きに定める場合であっても、当機構は、当機構の過失（重過失を除きます。）による債務不履行または不法行為により利用者に生じた損害のうち、特別な事情から生じた損害について一切の責任を負いません。

4. 当機構の軽過失による債務不履行または不法行為に起因する損害賠償責任は、当機構が当該利用者から本サービスの対価として現実に支払いを受けた金額を上限とします。

第12条 準拠法および管轄

1. 本規約の解釈には日本法が適用されるものとします。

2. 訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属合意裁判所とします。

以上

第1.0版 （2021年2月20日）

特定非営利活動法人 皮膚の健康研究機構